

事業者の方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、契約検査課窓口における接触機会及び接触時間の減少を図るため、当分の間、次に示す書類等の受け渡し等については、原則郵送での対応といたしますので、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 入札参加資格審査申請書・同変更届・添付書類

更新期限等に間に合うよう、郵送での提出をお願いします。認定通知書については、郵送いたします。

2 建設工事・建設工事に係る業務委託の新規契約書及び契約時提出書類

事前確認を行うことで窓口における滞在時間を短縮させるため、新規契約時に必要となる提出書類については、可能な限り契約予定日の前日までにFAXにて当課まで送信いただきますようお願いいたします。(契約予定日の前日までに揃わない書類についてのFAX送信は不要です。)

その後、契約予定日までに、押印した契約書と提出書類原本を当課窓口までご持参ください。契約書については、当課で押印後、郵送いたします。

3 建設工事・建設工事に係る業務委託の変更契約書

電子メールにて契約書データを送付しますので、新規契約と同様に押印した契約書を、データ送付時に指定する日必着で郵送していただくようお願いいたします。到着後、当課で契約書に押印し、郵送いたします。

4 物品購入・製造の請負に係る見積書

提出期限に間に合うよう、郵送での提出をお願いします。

5 物品購入・製造の請負に係る契約書及び契約時提出書類

契約予定日に間に合うよう、押印した契約書と提出書類原本を郵送してください。到着後、当課で契約書に押印し、郵送いたします。

(お問い合わせ先)

長崎市理財部契約検査課

(〒850-8685 長崎市桜町2番22号)

1について 総務係

TEL: 095-829-1160

2及び3について 工事契約係

TEL: 095-829-1276

4及び5について 物品契約係

TEL: 095-829-1277

FAX (各係共通): 095-829-1129